

一般社団法人 香川県理学療法士会 各種事業の開催指針 Ver. 16

2022年7月21日現在

各種事業について、日本理学療法士協会の開催指針を参考に以下のように定める。

理事会では県下における感染状況からステージを判断し、段階的に対面での研修会、講習会事業等を開催する場合の指針を定めました。

現在は「ステージⅠ」です。ステージについては概ね1か月ごとに理事会で審議し、その時の社会状況によってステージが上下することがあります。

香川県理学療法士会事業	ステージⅠ(注1) 感染が拡大している状況	ステージⅡ(注1) 感染拡大が懸念している状況	ステージⅢ(注1) 感染拡大が概ね抑制できている状態	ステージⅣ(注1) 感染拡大が抑制できている状態
対面集合事業 (演習を含む)	リモート開催	リモート開催を推奨 適切な感染予防策を講じたうえで 収容定員の半分以上 (生涯学習課作成ガイドライン(注3)順守)	リモート開催を推奨 適切な感染予防策を講じたうえで、収 容定員の半分以上 (生涯学習課作成ガイドライン(注3)順守)	適切な感染予防策を講じたうえで収 容定員の半分以上(注2) (生涯学習課作成ガイドライン(注3)順守)
対面技術(実技)系事業 (通常は身体接触を伴うもの)	リモート開催	リモート開催	適切な感染予防策を講じたうえで、30 人以下、収容定員の半分以上(注2) (生涯学習課作成ガイドライン(注3)順守)	
対面開催の場合の参加者・ 受講者	リモート参加	開催都道府県会員のみ	香川県理学療法士会会員のみ (近隣県からの参加可)	開催都道府県以外からの参加可
上記事業を準備するための 部会や委員会等の会議	リモート開催	リモート開催を推奨 対面の場合は、適切な感染予防 策を講じたうえで収容定員の半分 以下で開催すること	リモート開催を推奨 対面の場合は、適切な感染予防策を講じ たうえで収容定員の半分以上で開催するこ と	対面の場合は、適切な感染予防策 を講じたうえで収容定員の半分以上 で開催すること

注1:ステージは新型コロナウイルス感染症状況により、災害対策委員会で審議し、香川県理学療法士会理事会にて決定する。

注2:リモート開催を妨げるものではない。ビジュアルエイド※①の使用やPCによるディスカッションによる参加者および講師の接触機会の減少を推奨。

注3:日本理学療法士協会より別途通知があり次第、反映する予定。

注4:各種事業の開催指針に準じて、コロナ感染症対策ガイドライン及びチェックリストを遵守すること。

※①ビジュアルエイドとは、主に授業やプレゼンテーションなどにおいて、文章の内容を視覚的により分かりやすくする目的で添付される図や写真、グラフなどを意味する語。